

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

7

2020/July
No.184

美しく輝く 里山共生都市

3密を避けて 庄原の自然を楽しみませんか

日本誕生の女神が眠る比婆山 トレッキング



大鬼谷オートキャンプ場



国営備北丘陵公園 カブトムシドーム



帝釈峡 雄橋

こうすりや〜ええ農 vol.40

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

夏野菜の特徴
夏に必要な栄養素であるβカロテンやビタミンC、ビタミンEのほか、水分やカリウムなどを含んでいます。

栄養価が高い
夏野菜は「緑色」「黄色」「赤色」など、どれも色鮮やかで、みずみずしくジュシーな味わいのものが多いのが特徴です。生で食べられるものが多く、暑い夏に加熱調理の必要がないのもうれしい特徴です。

主な夏野菜の栄養素
【ピーマン】
ビタミンCがたっぷり含まれています。ピーマンのビタミンCは加熱しても壊れにくいのが特徴です。ピ

【ゴーヤ】
苦みの正体はモルデシンという成分です。モルデシンは胃液の分泌を促し、食欲不振を解消してくれます。夏の暑さで食欲がない時はゴーヤがおすすです。

【オクラ】
ネバネバとした成分は、主に水溶性の食物繊維で、腸内の善玉菌を増やし、整腸作用が期待できます。

問い合わせ
農業振興課 農業振興係
☎0824・73・1131

「夏野菜のちょっとした話」
夏野菜をしっかりと食べて暑い夏を元気に乗り切ろう！

夏野菜とは？
夏野菜は夏の時期（6月～8月）に旬を迎える野菜です。夏の太陽をたっぷり浴びて育つ野菜は、夏に必要な栄養素を多く含んでいます。

営農指導員のワンポイントアドバイス
営農指導員 若山 謙

【キュウリ】
成分の約95パーセントが水分です。また、脂肪を分解するホスホリパーゼという酵素が含まれており、ダイエットに効果的です。

【ナス】
紫色の色素であるナスニンは、抗酸化作用のあるポリフェノールの一種です。

【ズッキーニ】
体温を下げる効果があるカリウムと水分を多く含んでいます。暑い夏に食べたい野菜です。

【トウモロコシ】
糖質やビタミンBを含み、食事で取った栄養素をエネルギーに変える効果があります。暑い夏を元気に乗り切るために必要な栄養素です。

庄原愛を育てたい
将来の夢は、子どもたちの中から、

問い合わせ
自治定住課 自治推進係
☎0824・73・1257

総領TGCスポーツ少年団
代表 森川 乃里恵さん
お子さんと団員の都希さん・義成さん

庄原が好き

#庄原が好き
新しいコーチが生まれることです。大学進学などで一度は庄原を離れることがあっても、故郷に戻ってきて一緒に指導してもらえよう、庄原愛を育てながら、選手育成していきたいと思っています。

総領TGCスポーツ少年団
団員 倉本 歩果さん
保護者 万里さん

がんばれ！スポーツ少年団

高野少年野球



高野少年野球は、小学1年生から6年生までの男女15人で週3日の練習を中心に活動しています。監督、コーチ、保護者が一丸となり、部員みんなが楽しく野球をできるように取り組んでいます。随時、部員を募集中です。また、練習試合を組んでいただけるチームも募集していますので、気軽に声を掛けてください。よろしくお祈りします。

【連絡先】
代表 大山祐一 (☎090-1184-9664)

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

比婆山伝説ガイド ツイハラの会

活動内容 登山ガイドや紙芝居、Facebookなどでの情報発信

本会は、比婆山の伝説や魅力を伝えるため、地元住民を中心に立ち上げた団体です。団体名の「ツイハラ」とは、「露払い」を語源としています。「露払い」は、西城の一部地域の祭礼で先頭を歩く天狗のことを指します。転じて、案内するという意味を込めています。主な活動として、登山ガイドや紙芝居、Facebookなどでの情報発信、会員を対象にした研修（植物観察・地域の歴史遺産の発掘など）に取り組んでいます。現在は、新型コロナウイルス感染防止のため、活動自粛中ですが、慎重に、できることから再開していきたいと考えています。また、現在会員は23人ですが、会員拡大に向けた取り組みも進めています。詳しくは事務局へお問い合わせください。

問い合わせ
事務局（西城町観光協会内）
☎0824-82-2727

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治推進係（☎0824-73-1209）まで。

なごみま☆おショット



おたさ友里ちゃん（三日月市町）
H30年8月28日生まれ

父母より：
たくさん遊んで、たくさん食べて元気に育ってね。

お子さんの写真を載せてみませんか？
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

避難所での 感染症に対する対応



庄原自治振興区避難所設置訓練(6月26日)

危機管理課危機管理係 ☎ 0824-73-1206

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、避難所での3密（密閉・密集・密接）を避けるなど、感染症対策が重要となることから、市は次の取り組みを実施します。

1 第1開設避難所を補完する第2開設避難所を選定

市が最初に開設する第1開設避難所の収容人数の上限を、通常時の5割程度とし、次に開設する第2開設避難所などを事前に選定しました。

避難状況に応じて順次開設するとともに、必要に応じて他の指定避難所も随時追加開設します。

【避難所一覧】あらかじめ、お住まいの地域の避難所をご確認ください。

振興区名	第1開設避難所	第2開設避難所	振興区名	第1開設避難所	第2開設避難所
庄原	庄原自治振興センター 庄原市民会館	庄原小学校	小奴可の里	小奴可自治振興センター	小奴可小学校
高	高自治振興センター	高小学校	八幡	八幡自治振興センター	八幡小学校
本村	本村自治振興センター	上谷コミュニティセンター	田森	田森自治振興センター	栗田小学校
峰田	峰田自治振興センター	峰田小学校	東城	東城中学校	東城中央運動公園
敷信	敷信自治振興センター	板橋小学校	帝釈	帝釈自治振興センター	帝釈峡まほろばの里 交流促進センター
東	東自治振興センター	東小学校	久代	久代自治振興センター	旧久代小学校(屋内運動場)
山内	山内自治振興センター	山内小学校	新坂	三坂南集会所	休暇村帝釈峡
北	北自治振興センター	川北小学校	口和	口和自治振興センター	口和老人福祉センター
西城	西城保健福祉センター(しあわせ館)	西城小学校	上高	高野保健福祉センター	上高自治振興センター
八針	西城総合運動公園	三坂老人集会所	下高	下高自治振興センター	高野小学校
			比和	比和小学校	宿泊研修施設かさべるで
			総領	総領自治振興センター	里山総領体育館

2 マニュアル作成と物資の配備

市と地域が連携して避難所の開設・運営を行うに当たり、適切な感染防止策に取り組むため、具体的な対応策を定めたマニュアルを作成しました。また、感染症予防を図るために必要な物資（間仕切、換気用大型扇風機、非接触型体温計など）を追加購入し、避難所に配備します。

◆ 新型コロナウイルス感染症を意識した避難行動を行いましょ

①防災マップの確認

- ・自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に入っていないか確認してください。
- ・土砂災害や洪水の影響のない場所にいるときは、自宅などにとどまる方が安全な場合があります。
- ・大雨や台風など、災害が発生する恐れのある場合は、早めに避難行動をとりましょう。

②避難先の確保

- ・市が開設する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など複数の避難先を確保し、分散避難を考えましょう。

③用意しておくもの

- ・マスク、アルコール消毒液、体温計 など
(マスクは口と鼻が覆える大きさの手拭いやハンカチ、アルコール消毒液はウエットティッシュでも代用できます。)

平成30年7月豪雨災害から2年、 全力で復旧工事を進めています

建設課公共土木復旧係 ☎ 0824-73-1116
農林施設復旧係 ☎ 0824-73-1117

平成30年7月豪雨災害から2年が経過し、現在も全力を挙げて災害復旧に取り組んでいます。

令和2年度が災害復旧予算の最終年に当たりますが、被災箇所が膨大であることから、一部工事が令和3年度へずれ込むこととなる見込みです。関係者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今回は、令和2年6月1日時点での復旧工事の進捗状況をお知らせします。

庄原市の進捗状況

種別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率	件数	完成率
道路	212	208	98%	145	68%
河川	252	99	39%	48	19%
農地	442	300	68%	143	32%
農業用施設	552	326	59%	162	29%
林道	24	24	100%	16	67%
合計	1,482	957	65%	514	35%

●市道の復旧事例：市道横島高茂線



(復旧前)



(復旧後)

●農地の復旧事例



(復旧前)



(復旧後)

◆農地・農業用施設の点検をお願いします

市内には古いため池が多くありますが、大雨などによりため池が決壊すると、大きな災害につながる恐れがあります。

災害を未然に防ぐため、普段から堤体にひび

割れや漏れがないか、点検を行いましょ。また、堤体に草木が茂っていると、異常を見つけにくくなります。草刈りを定期的に行うなど、管理をお願いします。

同日実施

令和3年1月1日付採用
令和3年4月1日付採用

失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員

自律と創造

組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員

経営感覚

自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員

市民起点

●市は次のような職員を求めています。

●採用職種、採用予定人員および応募資格

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職A	若干名	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
一般事務職B	若干名	
技術職(土木)	若干名	
保健師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
保育士	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

※一般事務職Bは、令和3年1月1日から勤務が可能なる人。その他の職種は、令和3年4月1日から勤務が可能なる人。

※1受験者につき1職種しか受験できません。

※保健師、保育士職種は、資格を取得する見込みの人も応募できますが、表中に記載する日までに資格を取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

お知らせ
▶一般事務職(社会人経験者)の採用試験《社会人経験者》を、9月20日(日)に実施します。
▶令和3年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人も受験可能な一般事務職・技術職(土木)や、障害のある人を対象とした一般事務職の採用試験《後期》を、10月18日(日)に実施します。
※採用試験《社会人経験者》・《後期》の詳細は別途市ホームページなどでお知らせします。

●申込手続

(1) 試験案内・申込書の入手方法

- ① 配布場所
総務課職員係、各支所総務室
- ② インターネットの利用
市ホームページ (<http://www.city.sho>)
barahiroshima.jp) に掲載中の試験案内から印刷してください。
- ③ 郵送による請求
庄原市総務部総務課職員係(〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番)

1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。
・総務課職員係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
・返信用封筒(角形2号・縦33・2cm×横24cm)に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。

(2) 提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課職員係へ提出してください。

(3) 申込受付期間

7月27日(月)17時15分まで
郵送の場合は7月27日(月)消印有効

●試験の方法

試験は第1次試験〜第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。

【第1次試験】

試験日 8月23日(日)7時45分受付開始
試験会場

次の①〜③のいずれかの会場で実施(受験票発送時に指定します)

- ① 庄原市ふれあいセンター
- ② 庄原市庄原保健福祉センター
- ③ 庄原農業協同組合本所

試験科目 教養試験、作文試験、性格特性検査、専門試験(技術職(土木)のみ)

【第2次試験】

試験日 10月上旬

試験内容 集団討論試験
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

【第3次試験】

試験日 10月下旬

試験内容 個別面接試験
※第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。

一般事務職B

令和3年1月1日採用予定

その他の職種

令和3年4月1日採用予定

問い合わせ

総務課職員係
0824・73・1122

職場レポート／さあ、私たちと一緒に働こう！



中原 凌

一般事務職

児童福祉課
子育て支援業務担当
平成29年4月採用

仕事紹介

子育て世帯をサポートできる環境を守るため、子育て支援事業や施設管理、給付事務などの業務を行っています。また、最新の情報を取り入れ、子育て世帯がニーズに合ったサービスを受けられるように上司や同僚と共に試行錯誤しています。たくさんの人に支えられ、日々成長させていただきながら業務に励んでいます。

受験する人へ一言

市職員は、多種多様な業務があり、やりがいを感じる場面が多いです。たくさんの人とつながり、経験したことは一生の財産になると思います。さまざまな経験、幅広い人脈を築いている職員も大勢いて、直接市民の人と関わる場面も多いです。庄原市の更なる発展の立役者として、皆さんをお待ちしています！



道法 佳子

保健師

保健医療課
母子保健業務担当
平成31年4月採用

仕事紹介

主に育児相談や乳幼児健診といった子どもの健康相談に関する業務や、発達相談に関する業務に携わっています。その他、歯科保健事業などの業務も担当しています。保健師だけでなく、医師、歯科医師、心理士、理学療法士、保育士、子育て支援センターのスタッフなど、たくさんの人と一緒に業務ができ、日々新しい学びがあります。

受験する人へ一言

入庁してから、優しい先輩、楽しい同期と温かい市民の皆さんに支えられて日々業務に取り組んでいます。庄原市の保健師の魅力は、保健師間のコミュニケーションがとりやすく、市民の皆さんとも身近な関わりを持つことができます。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！ぜひ庄原市へ！



大瀬戸 勝平

技術職(土木)

建設課
農林施設復旧業務担当
令和2年1月採用

仕事紹介

平成30年7月豪雨により発生した、農地と農業用施設の災害復旧工事の設計や積算を行い、設計書を作成しています。作成した設計書を基に復旧工事を発注し、工事の管理や完成検査を行い、災害から一日でも早く復旧できるように努めています。

受験する人へ一言

技術職は自分の仕事が形に残る職種で、地域の人から感謝されることも多く、とてもやりがいを感じることができます。庄原市は自然豊かで住みやすく、地域の方も心温かいので本当に良い町です。先輩職員も優しく、丁寧に仕事を教えてもらっています。この庄原市で共に働きましょう！



村上 菜穂

保育士

比和保育所
保育業務担当
平成29年4月採用

仕事紹介

日々の生活や、遊び、集団生活の中で、子どもたちが基本的な生活習慣と社会性を身に付けることと、心身の健やかな発達をサポートしています。製作活動や運動などを設定し、さまざまな体験、経験を通して子どもたちが成長していけるように見守り、一緒に楽しみながら保育をしています。子どもたちの笑顔や庄原市の豊かな自然が働く力となっています。

受験する人へ一言

たくさんの自然に囲まれ、伸び伸び保育できることが庄原市の魅力だと思います。明るく元気いっぱいな子どもたち、地域の方、頼りになる先輩、豊かな自然に働く力をもらいながら、一緒に頑張りましょう！

6月補正予算 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策について

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部
☎0824-73-1138

6月補正予算における、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）に係る緊急経済対策をまとめています。すべてを記載することができませんので、詳しくは庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部、または各担当課までお問い合わせください。

(1) 感染拡大防止対策

学校再開に伴う児童生徒の学びの保障

学校再開に伴い、感染症の予防に最大限の対策をしつつ、全ての子どもたちの学びを確保するための取り組みを行います。

事業名	概要	担当課
教育情報化推進事業 〔「GIGAスクール構想の実現」端末整備事業〕	◆ ICT を活用して全ての子どもたちの学びを保障する環境を実現するため、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備 ・タブレット端末整備台数 1,612台	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
学校再開に係る学習支援事業 (感染症対策支援)	◆ 感染症対策として、多くの児童生徒が触れる箇所の消毒や児童生徒の手洗いを励行するため、必要な消耗品を購入 ・塩素系消毒液、手洗い用液体せっけんなど	教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186 教育指導課学事係 ☎0824-73-1183

(2) 雇用の維持と事業の継続

① 子育て世帯への支援

感染拡大の影響を特に大きく受けているひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行います。

事業名	概要	担当課
ひとり親世帯臨時特別給付金	◆ 子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯の、子育て負担の増加や、収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給 ① 児童扶養手当受給世帯などへの給付 ・1世帯当たり5万円 ・第2子以降 1人当たり3万円を加算 ② 収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの給付 ・1世帯当たり5万円	児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192

② 市内事業者への支援

感染拡大の影響で売上が減少した畜産農家に対し、経営維持を支援します。

事業名	概要	担当課
和牛繁殖農家経営継続支援給付金(庄原市独自)	◆ 和牛肉の需要の低下による子牛せり市場価格の急落に対し、市内の和牛繁殖農家に経営継続支援給付金を給付 ・繁殖雌牛農家 1戸当たり3万円 ・繁殖雌牛 1頭当たり1万円	農業振興課畜産振興係 ☎0824-73-1227
肉用牛肥育農家経営継続支援給付金(庄原市独自)	◆ 和牛肉の需要の低下による枝肉価格の急落に対し、市内の肥育農家に経営継続支援給付金を給付 ・肥育牛(肉専用種) 1頭当たり1万円 ・肥育牛(交雑種) 1頭当たり6千円	

※6月号4・5ページ「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」に掲載していました「中止・延期が決定したイベントなど」について、「比和やまびこ祭」を「中止」と記載しておりましたが、正しくは「実施の可否などについて調整中」です。お詫びして訂正します。



固定資産の所有者が亡くなったときの手続き

～令和2年度税制改正 固定資産税分～

税務課 資産税係 ☎0824-73-1144

現に所有している者の申告

土地・家屋の所有者が亡くなった場合、相続人であることを知った日から3か月以内に、固定資産の現所有者である旨を申告することが義務化されました。さらに、正当な事由がなく申告しなかった場合には、10万円以下の過料の対象となる罰則も設けられました。

土地・家屋の所有者が亡くなった場合は「相続人代表者指定届」または「固定資産現所有者申告書」を税務課または各支所市民生活係に提出してください。

使用者を所有者とみなす制度の拡大

これまでは、土地や家屋を使用している人がいても、相続放棄などにより所有者が分からない場合、課税を行うことができませんでした。

しかし、税制改正により、相続関係などの調査をしても所有者を特定できない場合、令和3年度から使用者を所有者とみなして課税することができることとなりました。

※市県民税などの改正内容については、10月号でお知らせします。



新型コロナウイルス感染症などの影響を緩和するための市税の軽減や特例について

1 中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減

中小事業者等は、令和2年2月から10月までの連続する3か月で、前年同期間と比較して売上高が30%以上減少した場合、令和3年度に限り固定資産税が軽減されます。(令和3年1月31日までに申告する必要があります)

2 中小事業者等の先端設備に該当する固定資産税の特例

中小事業者等は、令和2年4月30日から令和3年3月31日までの期間内に、市の認定を受けた先端設備等導入計画に従って取得した、事業用家屋と構築物*の固定資産税の課税標準が3年間ゼロになります。

*扉、看板(広告塔)や受変電設備など

3 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の延長

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特別措置の適用期限が、令和3年3月31日まで延長されました。

4 徴収猶予の特例

令和2年2月以降の任意の期間に、事業などの収入が大幅に減少(前年同期と比べておおむね20%以上減少)した場合、令和3年1月31日までに納期限を迎える市税について、無担保、延滞金なしで1年間徴収の猶予を受けることができます。

5 寄附金税額控除の特例

政府の自粛要請などを受けて、開催を中止したイベントのチケット購入者のうち、チケットの払い戻しを受けないこと(払戻請求権放棄)を令和3年12月31日までに選択した場合は、チケットの金額分を「寄附」とみなし、寄附金税額控除を受けることができます。

(文部科学大臣が指定した文化芸術・スポーツに関するイベントが対象)

6 住宅借入金等特別税額控除適用の特例

入居要件の期限までに入居できなかった場合でも、一定の要件を満たしていれば、期限内に入居したものと同様の、住宅ローン控除を受けることができます。

7月は、

固定資産税2期、国民健康保険税1期、介護保険料2期、後期高齢者医療保険料1期の納付月です。〔納期限7月31日(金)〕

◆「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

◆納付で困っていることがあれば、収納課にご相談ください。

【問い合わせ】

固定資産・軽自動車に関すること
税務課資産税係 ☎0824-73-1144
市県民税に関すること
税務課市民税係 ☎0824-73-1146
納付・徴収猶予に関すること
収納課収納係 ☎0824-73-1511

次回予告

来月は、「土地・家屋の異動の届け出」の予定です。

「食品ロス」について考えてみませんか

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家で食事をする機会が増えたことで、食べ物への関心がこれまで以上に高まっています。

また、学校給食の停止などにより、余った食品の量が全国的に増えたことから、「食品ロス(※)」という言葉に注目が集まっています。

※食べられるのに捨てられる食品

食品ロスの現状

国内の食品廃棄物など(※①)は年間2千550万トン、そのうち食品ロスの量は年間612万トン(※②)と推計されています。これを国民1人当たり換算すると、毎日、茶碗約1杯分の食品を捨てていることとなります。

多くの食品を食べずに廃棄している一方で、7人に1人の子どもが貧困で食事に困っている状況にあります。

※①飼料などとして有価で取引されるものや、脱水などによる減量分を含む
※②平成29年度推計(農林水産省・環境省)

食品ロスが出る理由

食品ロス量のうち、飲食店や工場などの事業所では328万トン排出されており、主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなどが原因です。

また、家庭は284万トン排出されており、主に食べ残し、手つかずの食品(直接廃棄)、皮のむき過ぎ(過剰除去)などが原因です。

こんな取り組みもあります

食品ロス削減のための取り組みを紹介します。

フードバンク事業

庄原市社会福祉協議会では、家庭で消費できない食料品(賞味期限がおおむね2カ月以上あるもの)を回収し、食料の確保に困っている人へ提供しています。

それでも出てしまう生ごみ

生ごみを捨てる時は次のことに注意しましょう。

- ・生ごみはできるだけ濡らさないようにし、捨てる前にはしっかりと水を切りましょう。水を切ることで軽くなるほか、嫌な臭いも抑えられます。
- ・生ごみ処理容器(コンポスト)や生

補助金制度があります

ごみ処理機を活用し、堆肥化・減量化するようにしましょう。

生ごみ処理機器購入補助金

コンポストや、生ごみ処理機(電動)の購入に対して、補助金を交付します。

補助率 2分の1
補助限度額 2万円
(令和3年度まで)

【問い合わせ】

環境政策課環境政策係
0824・72・1398

私たちにできること

買い物編

1 買い物前に、食材をチェック

買い物前に冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する

- ▶メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買い物時の参考にします。



2 必要な分だけ買う

使う分・食べられる量だけ買う

- ▶まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べ切る



3 期限表示を知って、賢く買う

利用予定と照らして、期限表示を確認する

- ▶すぐ使う食品は、棚の手前から取る



家庭編

1 適切に保存する

- ▶食品に記載された保存方法に従って保存する
- ▶野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする



2 食材を上手に使い切る

- ▶残っている食材から使う
- ▶作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する

クックパッド消費者庁のキッチン
リメイクや食材を使い切るレシピを参考にしてみましょう。
詳しくはQRコードへ。



3 食べ切れる量を作る

- ▶体調や健康、家族の予定も配慮する



※消費者庁作成

庄原市骨髄ドナー助成金を交付します

保健医療課医療予防係 0824・73・1155

市は、骨髄または末梢血幹細胞の提供をした人のうち、有給休暇を取得していない人を対象に、本年度から庄原市骨髄ドナー助成金を交付します。

助成金を交付することで、休業などによる経済的負担の軽減を図り、骨髄などの提供を推進していきます。

助成対象者

日本骨髄バンクが行う「骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業」による骨髄などの提供者のうち、次のいずれにも該当する人

- ①令和2年4月1日以降に骨髄などを提供した人が対象です。
- ②就労している人で、骨髄などの提供に係る通院または入院をした日に、有給休暇や、骨髄などの提供を行うための特別の休暇を取得していない人。または自営業者など(休業により収入が減少する場合に限る)
- ③他の地方公共団体などが実施する同種同類の助成金を受けていない人

助成金の額

骨髄などの提供に係る通院または入院1日当たり2万円
(上限額は14万円)

申請手続き

骨髄などの提供後に指定の交付申請書を保健医療課に提出してください。なお、骨髄の提供前にご連絡ください。

【申請に関する問い合わせ】

保健医療課医療予防係
0824・73・1155

【骨髄移植などの問い合わせ】

日本骨髄バンク
03・5280・1789

あなたにしか救えない命があります。



ドナー登録は18歳から54歳まで

肺炎球菌予防接種の申請を受け付けています

保健医療課医療予防係
0824・73・1155

令和2年度に肺炎球菌の予防接種の助成を受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

この期間を過ぎても予防接種を受けることはできますが、接種料金は全額自己負担(おおむね8千円)となります。

《対象者》

▼令和2年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
(右下の表に当てはまる方)

▼60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※誕生日を迎える前でも接種ができます。

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。

《申請方法》

▼65歳になる方 6月に接種券および予診票を送付しています。ただし、非課税世帯または生活保護世帯の方は減免申請により減免後の接種券を交付します。

持参するもの

本人確認書類(※)・印鑑・事前に送付している接種券

対象年齢	生年月日
65歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
70歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日
75歳	昭和20(1945)年4月2日～昭和21(1946)年4月1日
80歳	昭和15(1940)年4月2日～昭和16(1941)年4月1日
85歳	昭和10(1935)年4月2日～昭和11(1936)年4月1日
90歳	昭和5(1930)年4月2日～昭和6(1931)年4月1日
95歳	大正14(1925)年4月2日～大正15(1926)年4月1日
100歳	大正9(1920)年4月2日～大正10年(1921)4月1日

▼65歳以外の対象年齢の方 必ず事前に申請が必要です。

持参するもの

本人確認書類(※)・印鑑
(※)健康保険証などを持参してください。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

《申請窓口》

保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所はしあわせ館)で受け付けます。

《接種料金》

▼一般 3千円
▼市民税非課税世帯 1500円
▼生活保護世帯 0円

こんな消費者トラブル ありました！



市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

新型コロナウイルス感染症に便乗した
悪質な送り付け商法にご注意ください！

身に覚えのない 商品(マスクなど)が届いたら

商品が届いても慌てて事業者に連絡しないようにしましょう。事業者に連絡すると、まだ知られていない個人情報報を聞き出されてしまう恐れがあります。

商品は使用せずに保管し、14日間たつてから処分しましょう。

このようなケースもあります

商品が送り付けられたと思っても、実際には同居している家族が、通販サイトなどで購入していたという例もあります。
通販サイトなどで商品を購入した際には、購入したことを同居している家族に伝えるようにしましょう。

特別定額給付金の支給を装った詐欺にもご注意ください

給付金の手続きを装い、キャッシュカードなどをだまし取る手口が、県内でも報告されています。新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法には、引き続きご注意ください。

送り付け商法や、インターネット通信販売に関する相談は、庄原市消費生活センターへ
☎0824・73・1228
平日9時～16時(12時～13時は除く)



(イラスト出典)独立行政法人国民生活センター

職場における ハラスメント防止対策が強化されます

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154
商工観光課商工振興係 ☎0824・73・1178

令和元年6月5日に改正された労働施策総合推進法により、令和2年6月1日から事業主は、職場におけるパワーハラスメント(パワハラ)を防止する環境を構築すること、パワハラが行われたとき、速やかに必要な措置をとることが義務付けられました。(中小企業は令和4年から義務化されます)

☆改正の3つのポイント

- ①「パワハラ」の定義とは？
職場で行われる、次の要素を全て満たす行為はパワハラに該当します。
▼職位や職能の高い人が、立場上逆らえない部下・同僚に対して行うもの
▼仕事の範囲を超えるもの
▼労働者に身体的・精神的な苦痛を与えるもの(いじめ・嫌がらせ)
※適正な範囲の業務指示や指導は、パワハラには該当しません。



- ②事業主は、パワハラ防止のために、次の措置をとる必要があります。
▼パワハラ防止のための社内方針の明確化と周知・啓発
▼パワハラに関する相談に応じ、適切に対処するために必要な体制の整備
▼パワハラ事案に対する迅速・適切な対応
▼パワハラを相談した人の不利益となる取り扱いを禁止



- ③事業主が行うパワハラ防止対策の例
▼職場でのコミュニケーションの活性化や、円滑化のための取り組みを行う
▼管理職への研修を実施する
▼就業規則に防止措置の内容を取り入れる
▼相談窓口を設置する

問い合わせ

広島県労働局雇用環境・均等室
☎082・221・9247

※パワハラに関することでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

まちづくり感謝状 候補者募集

市は、市内でまちづくり活動を実践し継続している方に敬意を表して「まちづくり感謝状」を贈呈しています。この感謝状の贈呈にふさわしい候補者の推薦を次のとおり受け付けます。

■対象者

令和2年4月1日時点で、おおむね5年以上活動している個人・団体・事業者など。

なお、同一の内容で既に他の表彰などを受けている場合は対象となりませんのでご注意ください。

■対象とする活動

市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動および事業(例：清掃や交通安全などのボランティア活動)で、定例行事や業務によらず自発的に行われているもの。

■募集方法

8月31日(月)(必着)までに、所

定の推薦書を直接持ち込むか、郵送してください。推薦書・実施要綱は、自治定住課(市役所本庁舎4階)、各支所総務室にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【推薦人および賛同者の要件】

- ▼候補者の親族でないこと。
- ▼候補者と同一の団体(住民自治組織を除く)に属していないこと。

■その他

審査会を経て、感謝状を贈呈します。副賞はありません。

■問い合わせ

自治定住課自治振興係
☎0824・73・1209

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

広島県夏の交通安全運動の実施

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現しましょう。
期間 7月11日(土)～20日(月)(10日間)

スローガン

あおるより
ゆるるあなたが かつこい

キャッチフレーズ

なくそう交通死亡事故・
アンダー75作戦
～2020年へ向けて～

●運動の重点と推進項目

- ▼子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ▼信号機のない横断歩道は歩行者が優先です。
- ▼夕暮れ時には早めにライトを点灯し、夜間は上向きライトを活用しましょう。
- ▼歩行者はLEDライトを携帯し、反射材用品を着用するなど、運転者に気付かれやすい服装をしましょう。



高齢者の交通事故防止

- ▼自動ブレーキなどを搭載した、安全運転サポートカー(サポカー)への乗り換えを検討しましょう。
- ▼運転に不安がある人やその家族は、運転適性相談窓口や、安全運転相談専用ダイヤル(☎8080)を積極的に利用しましょう。
- ▼安全運転や運転免許証の自主返納について、家族や友人などと話し合いまししょう。



飲酒運転の根絶

- ▼地域、職場、家庭などで飲酒運転を絶対に許さない雰囲気を作りましょう。
- ▼飲酒の際は、ハンドルキーパーを指名するなど、運転者への酒類提供禁止を徹底しましょう。



自転車の安全利用の推進

- ▼自転車は「車両」であることを認識し、自転車の安全利用のため、交通ルールを遵守しましょう。
- ▼運転者としての責任を理解し、損害賠償責任保険などへ加入しましょう。





田植えに挑戦!

総領小学校 田植え・5/20

No.2

総領小学校近くの田んぼで、5年生11人がもち米の田植えを体験しました。学校の臨時休業が続いていたこともあり、久しぶりの屋外活動で、児童からは楽しそうな声が上がっていました。

泥に足をとられて尻もちをつくこともありましたが、30cm間隔に印のついたロープに沿って横一列に並び、丁寧に植えていきました。始めは真つすぐ植えることが難しい様子でしたが、お互いに声を掛け合うことで、だんだんと一直線にそろうようになりました。

参加した児童は「苗が浮いて流れてしまうので、しっかり埋まるまで植えるようにした。秋には餅つきがしたい」と話していました。



▲横一列になり苗を植える児童

新月の日に開催

新月マルシェ・5/23

No.4

口和町内にある「フリースタイルHouse 和げん」の一角で「新月マルシェ」が開催されました。

このマルシェは、和暦の毎月1日に当たる新月の日に、買い物やワークショップを通して参加者相互の親睦を図り、持続可能な集いの場となることを目的として、本年1月から月1回開催されています。

会場では採れた野菜や果物、自家製チーズ、旬の山菜・野菜をふんだんに使用したおこわなどの加工品が販売されました。マルシェには、スタッフの気さくな雰囲気と来場者の笑顔で溢れていました。

来場者は「毎月の開催を楽しみにしている。今後もマルシェに参加したい」と笑顔で話していました。



▲マルシェで買い物をする来場者

収穫を楽しみに

西城保育所 サツマイモの苗植え・6/1

No.1

西城保育所の園児34人が、サツマイモの苗植えを体験しました。食育の一環として、野菜を育てる楽しみや食べる喜びを感じるとともに、水やり・草取りなどの作業を通して植物の成長を学ぶことを目的に行われています。

園児は、JA庄原の職員から苗の植え方について説明を受けた後、泥だらけになりながら丁寧に苗を植えました。初めてサツマイモを植える園児もおり「泥がついて手が黒くなった」「穴を掘って植えるのが難しかった」などさまざまな感想を話していました。

収穫は9月ごろを予定しており、焼き芋や給食の食材に使用して食べる予定です。



▲苗の植え方の説明を聞く園児

高野りんご探検隊!

高野町下門田 農青連果樹部会展示圃・6/8

No.3

高野小学校では、総合的な学習の時間に「高野りんご探検隊」として、りんご栽培に取り組んでいます。

この日は、5年生12人が摘果(間引き作業)を体験しました。りんご農家の長曾園博さんと松長裕二さんから、摘果をする理由や、やり方など具体的な指導を受けた後、作業を始めました。6人ずつ2班に分かれて作業し、最初は少し戸惑っていた児童たちも、お互いに確認し合い、指導者に質問しながら、1時間程で作業を終えることができました。児童は「広いりんご園で作業をするのは大変だと思った」「みんなで協力できて良かった」などと話していました。

これからも月1回のペースで現地学習を行い、11月には道の駅たかのので対面販売を行う予定です。



▲熱心に摘果作業を行う児童

ほのぼの ネット 通信

庄原市子育て世代包括支援センター(愛称:ほのぼののネット)は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

子どもとの触れ合いを楽しむ方法として「おひざにだっここの読み聞かせ」はいかがですか?
肌が触れ合うことで、子どもの心に安らぎが生まれます。安心感の中で絵本の世界を楽しむ時間は、かけがえのないものです。本を読んでもらうことで、新しい言葉や世界を知り、想像する力や考える力も育まれます。
うまく読むことや、ちゃんと聞いていいるかは気にせず、触れ合いを楽しんでください。
そう、図書館へ行ってみよう
絵本を読んでもあげたいけど、どんな本がいいの?
そんな時は、近くの図書館に行ってみませんか。たくさんの絵本があり、おすすめの絵本などの相談に乗ってくれる職員や、ボランティアもいます。また、おはなし会などのイベントも行っています。
【問い合わせ】
市立図書館本館
(田園文化センター内)
☎0824・72・1159
または各分館



読み聞かせについて

子育て支援センターをご利用ください!

地域	支援センター名	連絡先	開設日時
庄原	庄原子育て支援センター (庄原子育て支援施設庄原ひだまり広場)	西本町2-12-8 ☎0824-75-0222(FAX兼)	月~土曜日 (第5土曜日、祝祭日を除く) 9時30分~16時
	板橋子育て支援センター (板橋子育て支援施設板橋ひだまり広場)	板橋町181-3 ☎0824-72-6720(FAX兼)	月~金曜日(祝祭日を除く) 9時30分~16時
	ジョイフル子育て支援センター (ショッピングセンタージョイフルnagae内)	西本町2-19-1 ☎0824-72-7205	月・水~日曜日 9時30分~16時
	田川子育て支援センター (田川子育て支援施設田川すてっぷ)	濁川町43-9 ☎0824-72-3303	月~金・第3土曜日 9時30分~16時
西城	西城子育て支援センター (西城子育て支援施設キッズルームひよこ)	西城町中野192 ☎090-8067-1943	火・木曜日(祝祭日を除く) 9時~12時、 13時~15時30分
東城	東城子育て支援センター (東城こどもの館内)	東城町川東1371-1 ☎08477-2-0160	月~金曜日(祝祭日を除く) 9時30分~12時、 13時~15時30分
	小奴可子育て支援センター (小奴可こども園内)	東城町小奴可2530-1 ☎08477-5-0031	月~土曜日(祝祭日を除く) 8時30分~17時
	帝釈子育て支援センター (帝釈子育て支援施設帝釈じゃんぶ)	東城町帝釈未渡2021 ☎08477-6-0505	火・水・金曜日 9時~16時
口和	口和子育て支援センター (口和保健福祉センター内)	口和町永田415-4 ☎0824-89-7070	月・水・木曜日(祝祭日を除く) 9時~12時、13時~15時
高野	高野子育て支援センター (高野保健福祉センター内)	高野町新市1150-1 ☎0824-86-3044	火曜日(祝祭日を除く) 9時~12時、13時~15時
比和	比和子育て支援センター (比和子育て支援施設内)	比和町比和535-1 ☎0824-85-2608	金曜日(祝祭日を除く) 9時~12時、13時~15時
総領	総領子育て支援センター (総領保育所内)	総領町下領家71 ☎090-3634-0353	火・木曜日(祝祭日を除く) 9時~12時、13時~15時

「子育てや子どもの発達に関する相談」「子育て情報の提供」「子育て家庭の友だちづくりや交流の場の提供」「子育てサークルの活動支援」などを行い、子育てを

応援しています。
また、スマートフォンやパソコンで気軽に相談・交流できる、オンライン「おしゃべり広場」を実施しています。
詳しくは、ほのぼののネットへお問い合わせください。

☆ほのぼのネット8月の予定☆

	とき	内容	ところ
出張相談	8月8日(土) 10時~12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8
講座	8月21日(金) 10時~12時	「体験!妊婦さん」 中高生を対象に、妊婦体験や新生児の抱っこを体験。	☎0824-75-0222

※どちらも申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター(ほのぼののネット) ☎0824-73-1214

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 8月20日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 8月13日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当面の間、電話相談のみとなります。		人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
行政相談	庄原 8月20日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 8月20日(木)13時30分~15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	高野 8月11日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 8月20日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 8月12日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	西城 8月7日(金)13時~16時	西城自治振興センター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、まずは電話での相談をお願いします。	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 8月4日(火)・18日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 8月6日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 7月28日(火)13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 7月21日(火)・8月18日(火) 13時30分~15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 8月17日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	口和 7月20日(月)9時~12時	口和保健福祉センター	身体・知的	
	口和 7月27日(月)9時~12時	口和自治振興センター	身体・知的	
	比和 8月4日(火)9時30分~12時	比和ふれあいセンター	身体・知的	
心の健康相談	7月21日(火)・8月18日(火) 13時~14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月27日(月)・8月3日(月)・17日(月) 8時30分~17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	8月11日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原子ども未来広場内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

夏の体調管理

~免疫力を高めて 感染症を予防しましょう~



西城支所地域振興室

専門員 **横山美栄子** (写真右)

主任 **大前 弥生** (写真左)

日本の夏は高温多湿のため、猛暑が続くと冷房などの影響により、体の適応力を超えた気温差となります。それにより、体のバランスを整える自律神経の働きが低下し、体温調節機能が乱れ、次のような不調を引き起こします。

- 多量の発汗に伴い、水分、ビタミン、ミネラル(塩分)が不足し、疲労やめまいを起こしやすくなる。
- 暑さをしのぐため冷たい水分を取り過ぎると、胃液が薄まり、胃の機能が低下する。それによる食欲不振から栄養不足が生じ、だるさを感じる。
- 暑さによる寝苦しさのため、翌日に疲れが残る。

このような症状が続くと、脱水や熱中症が起こりやすくなり、免疫力の低下を招きます。新型コロナウイルスの感染予防のためにも、夏の猛暑を乗り越え、免疫力を維持し高める生活をしましょう。

■ 食事の注意点

食欲がなくても、胃にやさしい物を食べて体力を回復しましょう。

- 炭水化物：おかゆ、蒸しパン、うどん、にゅうめん、じゃがいもなど
- タンパク質：卵、ささみ、鶏肉、魚のすり身、豆腐、湯葉、豆乳など

暑い時期は冷たい食事が多くなりますが、温かいものも取るようにしましょう。



■ 基本的な生活習慣と睡眠について

「手洗い・うがい」を習慣づけましょう。手洗いにはせっけんを使用し、手が洗えない場合はアルコール消毒をしましょう。

また、暑い夜はエアコンや扇風機を上手に使いながら、湿度を下げる工夫をしましょう。寝始めの3時間が最も眠りが深いので、エアコンを使う場合はタイマーを2~3時間に設定しましょう。エアコンの設定温度を下げすぎると体を冷やしすぎ、夏バテにつながります。接触冷感素材を使った寝具などを活用しましょう。

■ 運動の際の注意点

夏の運動では、脱水や熱中症に注意が必要です。運動前、運動中も小まめな水分補給を心がけ、運動後も水分を取りましょう。スポーツドリンクはエネルギー補給を目的とした、糖分が多く含まれているものもあるため、取り過ぎには注意が必要です。

汗をしっかりかくと体温は下がりますが、汗をかきにくい人は体に熱をためやすいため、運動後はシャワーを浴びる、水に濡らしたタオルで体を拭くなど、体温を下げる工夫をしましょう。

保健医療課 健康推進係 ☎0824-73-1255

催し

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

庄原市成人式
延期について

例年8月15日に開催している庄原市成人式について、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。

延期後の日程は、感染症の状況を踏まえ、決まり次第、広報しようばらや市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
☎0824・73・1188
FAX0824・73・1254

県立広島大学
市民公開講座

「多文化共生」をテーマに公開講座を行います。

とき・内容

◆第1回：7月28日(火)
10時30分～12時
「広島県の外国人市民が抱える課題と日本社会」
講師 上水流久彦教授

◆第2回：8月6日(木)
13時～14時30分
「外国にルーツをもつ子どもへの教育課題」
講師 植村広美教授

その他

被爆二世健診実施のお知らせ

被爆二世の方は健康診断が受けられます。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内在住の方
▼広島被爆 昭和21年6月1日以降に生まれた方
▼長崎被爆 昭和21年6月4日以降に生まれた方

保健医療課および各支所地域振興室・市民生活室などに申し込み方法

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別・偏見・いじめなどの被害にあった方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、相談してください。

◆第3回：8月18日(火)
14時30分～16時

「外国人労働者と地域のつながりづくり」
講師 ノートルダム清心女子大学 二階堂裕子教授

田園文化センター
※例年とは開催場所が異なりますので、ご注意ください。

募集定員 30人

申し込み・問い合わせ
生涯学習課生涯学習係

☎0824・73・1188
FAX0824・73・1254

募集

備北地区消防組合
消防吏員

募集人員 若干名

受験資格

平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

試験日および場所

【第一次】9月20日(日)
備北地区消防組合消防本部大会議室

【第二次】詳細は、第一次試験合格者に別途通知します。

試験内容

【第一次】教養・適性検査・作文・体力測定
【第二次】個人面接

申込受付期間

8月3日(月)～25日(火)

※募集要項は備北地区消防組合各消防署で直接入手するか、備北地区消防組合ホームページ (http://www.119-bihoku.jp) からダウンロードしてください。

申し込み・問い合わせ

備北地区消防組合消防本部総務課
☎0824・63・9573

広島県失語症者向け
意思疎通支援者養成研修

失語症者向け意思疎通支援者として必要な知識と技術を学習します。

とき

8月(令和3年1月(全9回))

ところ

- ①福山市(福山市市民参画センターなど)
- ②広島市(広島市東区地域福祉センターなど)
- ③三原市(三原市総合保健福祉センター サン・シープラザ)

広島県言語聴覚士会会員
定員 30人(受講無料)

応募資格

失語症者の福祉に理解と熱意を有し、失語症者の意思疎通支援に携わることができる18歳以上

問い合わせ

広島県被爆者支援課
☎082・513・3116

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

高齢者の在宅介護を
支援します

重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。

介護慰労金

支給対象者

市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方
【在宅高齢者の要件】
①市内に住所があり、居住している

②要介護4または5の認定を受けている

③在宅で介護が必要な状態にある

◆支給額
在宅高齢者1人につき、月額5千円

※月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除きます。※支給は原則6カ月ごとです。

申請の時期

8月および2月

歳以上の方
その他

10月18日(日)に福山市(まなびの館ロースコム)で、市民公開講座を開催します。どなたでも参加ができ、市民公開講座のみの申し込みも可能です(定員100人)。

申し込み・問い合わせ

一般社団法人広島県言語聴覚士会事務局(西広島リハビリテーション病院内)
☎082・921・3230
FAX082・921・3237
メール hiroshimastkai@yahoo.co.jp

詳しくは、広島県言語聴覚士会ホームページ (http://www.hiroshimast.justhps.jp) にてご案内しています。

広島県立三次高等技術
専門学校体験入学・10月入校

①体験入学

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事体験入学ができます。

とき 9月19日(土)

▼9時～11時30分

▼13時～15時30分

ところ 広島県立三次高等技術専門学校(三次市十日市南六丁目14・1)

対象 中学校・高等学校の生

特別介護慰労金

支給対象者

市内に住所があり、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯であって、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方
【在宅高齢者の要件】
①介護慰労金の要件に該当する

②原則1年間、介護保険サービスを利用していない

◆支給額
在宅高齢者1人につき、月額10万円

申請の時期

随時(介護サービスを利用しなかつた期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)

申請について

いずれの慰労金も、申請書に居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。申請に当たっては、担当の居宅介護支援事業者にご相談ください。

※申請書類は次の申請窓口のほか、市内の居宅介護支援事業所にあります。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係
☎0824・73・1167

または各支所地域振興室・市民生活室

徒および一般求職者
申し込み方法

参加申込書に記入し、郵送またはFAXで申し込んでください。

◆申込期間 9月16日(木)まで
※希望者が多いときは、先着順とさせていただきます。

②10月入校生
募集訓練科

10月入校生を募集します。介護サービス科(6カ月・年齢制限なし)

※見学はいつでもできます。希望する方は事前に連絡してください。

応募受付期間

8月20日(木)まで

選考日 9月3日(木)

【特典】雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示により入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

問い合わせ(①②とも)

広島県立三次高等技術専門学校
☎0824・62・3439

ROSE GARDEN wedding
フォトウェディングや家族挙式も人気です！
ミニマムウェディング 34万円(税別)
2020年9月、10月11日
限定スペシャルプラン！
・会場見学・ブライダル相談会開催中
どうぞお気軽にお問い合わせください
ローズガーデン三次
三次市東酒屋町370-1
☎0824-63-0811

国営備北丘陵公園 だより

備北夏まつり

7月18日(土)～8月30日(日)開催!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (http://www.bihokupark.jp/)



赤と白の巨大な花! タイタンピカス! 約2千株のタイタンピカスが次々に咲き誇ります。開花期間 7月下旬～9月下旬



苔テリウムづくり 苔を使って、瓶の中に風景を作ります。 7月23日(木・祝)～26日(日) 8月8日(土)～10日(月・祝) 9時30分～17時

重度心身障害者医療費助成制度の所得制限緩和 人工呼吸器などを常時装着している方について、医療費の負担軽減を目的に、重度心身障害者医療費助成制度の所得制限を緩和します。

新しい保険証が届いた方で、他の健康保険に加入している方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。支所地域振興室・市民生活室で手続きをしてください。

道の駅たかの特産品がオンラインストアで販売開始 広島県内14の道の駅が参加し、地元特産品の詰め合わせを販売するオンラインストアが、6月15日に開設されました。

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します 現在ご使用の国民健康保険の保険証は、7月31日(金)で有効期限が切れます。

さとやま商店500ホームページ https://satoyama-shoten-500.shop/ 企画課企画調整係 ☎ 0824・73・1128

電波利用環境保護

電波は警察、消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、これらの大切な通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波はルールを守って利用しましょう。

電波の3つのルール ①無線機器の利用には「技適マーク」の確認をしてください。

バスのおお願い

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止」



夏のお菓子づくり 昔ながらの冷たいお菓子作りが楽しめます。

とき ①わらび餅 7月23日(木・祝)・24日(金・祝) ②しそ寒天 7月25日(土)・26日(日) ③かしわ餅 8月1日(土)・2日(日) ④梅寒天 8月8日(土)～10日(月・祝) ⑤水ようかん 8月14日(金)～16日(日) 9時30分～17時 ※受け付けは16時まで 参加費 500円/組 ところ 上の農家

防止キャンペーン」が7月31日まで実施されています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。降車の際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。立ったまま利用する場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

海の事故ゼロキャンペーン

【7月16日(木)から31日(金)まで】 これからの季節は海での活動が活発になります。海での事故は、小さな人的ミスから起こっています。救命胴衣を着用してルールを守るほか、発航前の点検や見張りを徹底して、海の事故ゼロへのご理解とご協力をお願いします。



カプトムシの育て方講座 カプトムシの育て方や、生態について学べます。

とき 7月19日(日)・24日(金・祝)・25日(土) ①11時 ②13時 ③15時 (各回 約60分) ※受け付けは9時30分～15時 ところ いこいの森 休憩所 参加費 800円/組 ※カプトムシの飼育セット付き(虫籠×1個、カプトムシ×1ペアなど) ※観覧のみ無料 定員 15組/回 ※期間中のイベントなどは、天候や新型コロナウイルスの影響により、延期・中止となる場合があります。最新の開催状況は電話または公園ホームページでご確認ください。

Advertisement for a legal office (広島北部司法事務所) offering services like inheritance and estate planning. Contact: 0824-72-2315.

Advertisement for Nagano Commercial Co., Ltd. (長岡商事株式会社) offering home repair and maintenance services. Contact: 0120-184-268.

Advertisement for Mei Kōhō (美幸〜ピコウ〜) offering antique整理, pre-mortem整理, and mobile buying services. Contact: 0120-66-1035.

人の動き（庄原市の人口）
令和2年5月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 34,499人（前年比-682人）
男 16,429人（前年比-309人）
女 18,070人（前年比-373人）
世帯数 15,459世帯（前年比-99世帯）
【うち外国人】人口 437人（前年比+10人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,639人（7,940世帯）
○西城地域 3,276人（1,411世帯）
○東城地域 7,386人（3,455世帯）
○口和地域 1,926人（794世帯）
○高野地域 1,687人（668世帯）
○比和地域 1,310人（591世帯）
○総領地域 1,275人（600世帯）

休日診療のご案内

7月・8月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

7月26日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
8月2日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
9日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
13日(木)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
14日(金)	三上クリニック	☎08477-2-1151
15日(土)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
16日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
8月6日(木)	JA 庄原本所	9時30分～11時
	庄原赤十字病院	12時30分～15時30分

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶先日、落石にぶつかり愛車を修理することに。7月中旬は広島県夏の交通安全運動期間です。皆さんも路面状況に注意し、交通事故防止に努めましょう。㊤
▶豪雨災害から2年が経過しました。コロナ対策だけでなく、災害への準備もしておきたいですね。㊤

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

『健塩応援店』

高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病は、食生活で予防・改善することができます。野菜たっぷり・塩分控えめを心がけましょう。

- ～野菜に多く含まれている栄養素～
○カリウム：体内の塩分を体の外に排出するため、血圧が上がるのを抑えます。
○食物繊維：血糖値や血中脂質が上がるのを抑えます。食事のとき、最初に野菜を食べると効果的です。

『健塩応援店』は、「備北圏域版健康食生活応援店」の通称です。生活習慣病、特に高血圧症の発症予防や重症化予防に配慮した「健塩応援メニュー（減塩メニューまたは野菜たっぷりメニュー※）」を提供することにより、市民のみなさんの健康づくりを応援します。

『健塩応援店』を利用して、生活習慣病を予防しましょう！
※「減塩メニュー」：現在提供しているメニューよりも減塩したメニュー
※「野菜たっぷりメニュー」：1食分で野菜120g以上が取れるメニュー

～庄原市の登録店舗：7店舗～

店舗の名称	住所・連絡先
お好み焼き コバヤシ	西本町2-18-6 ☎0824-72-7825
スナックテラス PONY	西本町2-19-1 ☎0824-72-4385
HOME SPRING	西本町3-9-1 ☎0824-72-0337
かんぼの郷庄原※	新庄町281-1 ☎0824-73-1800
Zakka & Cafe 生活や	宮内町428-1 ☎0824-72-7198
和食もりおか	新庄町606-1 ☎0824-72-7017
地域食堂 三軒茶屋	中本町1-2-11 ☎0824-72-2037

※健塩応援メニューは現在リニューアル中



本年度も応援店を募集しています。
申し込み：保健医療課健康推進係
☎0824-73-1255

田園文化センター ☎0824-72-1159
（歴史民俗資料館・倉田百三文学館）
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

地毗荘地頭山内氏について

庄原市域には、かつて地毗荘（旧庄原市西北部・高野町・比和町辺り）という荘園があり、中世には地頭の山内氏が大きな勢力を持っていました。山内氏の先祖は藤原姓の東国武士で、平安時代末に首藤俊通が相模国鎌倉郡山内荘（現神奈川県鎌倉市山ノ内あたり）を拠点としたことから山内を名字としました。俊通は平治元（1159）年、「平治の乱」で戦死しました。俊通の供養のために子息・経俊が建立した明月庵は「あじさい寺」として有名な明月院の前身といわれます。

山内氏は源氏に従って源平合戦などで戦功をあげるなど、鎌倉幕府の有力御家人の一人に数えられましたが、北条氏一門の権力が強大なものとなっていた正和5（1316）年、通資の時に地頭職を得ていた地毗荘に移住したといわれます。当初は多賀（現高野町）を拠点としましたが、文和4（1355）年に本郷（現本郷町）に移ったといわれます。

室町時代初頭に足利尊氏・直義兄弟の対立に端を発した「観心擾乱」が起こります。この時、山内一族は結束して行動することを誓約し、それを証する「山内一族一揆契約連署起請文」が残されました。応仁元（1467）年に「応仁の乱」が起こり、武士たちは東軍・西軍に分かれ全国的な内乱となり、山内氏は西軍総大将の山名持豊（山名宗全）に従い勢力を拡大していきます。

16世紀になると山名氏の勢力が後退し、中国地方は周防（山口県）の大内氏と出雲（島根県）の尼子氏との争いとなり、両勢力の境目である安芸・備後両国では、国人と呼ばれる有力領主たちが離合集散を繰り返しました。この中から郡山城（安芸高田市吉田町）の毛利氏が、大内・尼子両氏を滅ぼし中国地方を制覇します。山内氏は天文22（1553）年に毛利氏へ服従しますが、備後北部に大きな勢力を持ち続けました。

山内氏は、慶長5（1600）年「関ヶ原の合戦」に敗れた西軍総大将・毛利輝元の防長（山口県）への国替に従い、この地を去りますが「円通寺本堂（国重文）」「赤糸織鏡兜（国重文）」「甲山城跡（県史跡）」「山内首藤家墓所（市史跡）」「朱漆塗水干鞍（市重文）」など、多くの遺産が残されました。山内家に伝わる「山内首藤家文書」は、中世の武士団や荘園研究の史料として大変貴重とされています。



▶「山内氏の本城 甲山城跡」（庄原市本郷町）

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

世界児童画ライブラリー作品展
とき 8月8日(土)～10日(月・祝) 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

7月・8月のイベント情報

- ▶ゆめさくら講座
 - 草木染め教室
とき 7月27日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
定員 ①②各12人
 - ▶展示・販売&イベント
 - 世界の天然石展
とき 7月31日(金)～8月14日(金)
ところ 交流ホール
- ※8月8日(土)に予定していましたが「ゆめさくら土曜夜市」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1189

中止のお知らせ

7月27日(月)に予定していましたが「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。

8月以降（毎月第4月曜日）の開催については、今後、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 8月

- ★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
 - ★毎月20日が出店申込締め切りです。
 - ★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
 - とき 8月9日(日) 9時～13時
 - ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
- 詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

環境
政策課

工事の安全を祈る

新焼却施設建設工事安全祈願祭



新焼却施設建設予定地

6月5日、新焼却施設建設工事の安全かつ速やかな完成を祈って、安全祈願祭が執り行われました。

祈願祭では、宮司による祝詞奏上や四方はらいの儀式に続き、木山耕三市長と関係者によるくわ入れなどが行われました。

新施設では、焼却時に発生する熱を、施設内で温水の熱源として利用するほか、敷地内の路面の凍結防止などに利用するよう計画しています。また、ごみの焼却工程を理解してもらえようように、施設内に見学者用の通路や、展示スペースを設置することとしています。

これから、令和4年4月の供用開始を目指して工事を進めていきます。



木山市長によるくわ入れ



宮司による祝詞奏上

比和支所

博物館学校連携事業

比和中学校の総合的な学習の時間での学習支援

比和自然科学博物館は、教育機関と連携し、学習機会の充実を進める取り組みを行っています。その一つとして、「総合的な学習の時間」の学習支援を行っています。

6月3日、8日には比和中学校1年生に授業を行いました。3日は、吾妻山をはじめとする比和の自然の成り立ちと、自然科学の考え方を紹介しました。8日は比和財産区の山林で植物観察などのフィールドワークを行いました。

今後も比和中学校で、比和町特産のソバの栽培体験や、身近な環境に生息する昆虫の標本作りを行い、自然と生態系について学習します。

その他、比和自然科学博物館は「市内小学校への出張授業」や「博物館見学による学習対応」なども行っています。

地域財産である博物館の収蔵資料や研究成果の活用と、郷土の自然に誇りを持つる学習機会の充実など、教育機関と連携した取り組みを継続していきます。



フィールドワークで植物観察



昆虫の標本を使った比和の自然についての授業